

平成19年度さいたま市一般会計補正予算（第5号）

平成19年度さいたま市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,715,730千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ389,827,768千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成19年12月5日提出

さいたま市長 相川 宗一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		36,726,946	2,863,080	39,590,026
	1 国庫負担金	22,852,919	2,554,153	25,407,072
	2 国庫補助金	13,504,918	308,927	13,813,845
17 県支出金		9,812,795	369,160	10,181,955
	1 県負担金	4,622,629	181,324	4,803,953
	2 県補助金	1,862,513	187,836	2,050,349
20 繰入金		11,280,255	141,000	11,421,255
	1 基金繰入金	11,280,255	141,000	11,421,255
21 繰越金		2,165,902	2,625,490	4,791,392
	1 繰越金	2,165,902	2,625,490	4,791,392
23 市債		38,063,100	717,000	38,780,100
	1 市債	38,063,100	717,000	38,780,100
歳入合計		383,112,038	6,715,730	389,827,768

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		45,749,424	196,862	45,946,286
	1 総務管理費	28,228,511	4,862	28,233,373
	3 徴税費	4,031,549	100,000	4,131,549
	5 区政振興費	2,436,481	92,000	2,528,481
3 民生費		98,720,932	4,398,255	103,119,187
	1 社会福祉費	1,944,673	24,100	1,968,773
	2 障害者福祉費	15,976,414	425,455	16,401,869
	3 老人福祉費	10,106,776	32,100	10,138,876
	4 児童福祉費	36,054,593	1,607,010	37,661,603
	5 生活保護費	17,671,033	2,309,590	19,980,623
4 衛生費		37,880,895	951,651	38,832,546
	1 保健衛生費	18,241,928	951,651	19,193,579
8 土木費		99,646,187	1,024,372	100,670,559
	3 河川費	3,922,768	510,000	4,432,768
	4 都市計画費	29,437,354	514,372	29,951,726
10 教育費		38,733,360	144,590	38,877,950
	2 小学校費	10,524,702	86,000	10,610,702
	3 中学校費	4,366,787	8,420	4,375,207
	6 社会教育費	8,607,767	13,170	8,620,937
	7 保健体育費	6,361,307	37,000	6,398,307
歳出合計		383,112,038	6,715,730	389,827,768

第2表

継 続 費 補 正

変 更

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
4 衛生費	1 保健衛生費	(仮称)さいたま 市民医療セン ター建設事業	12,082,140	1 8	838,768	12,223,140	1 8	838,768
				1 9	5,342,560		1 9	5,483,560
				2 0	5,900,812		2 0	5,900,812

第3表

債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
南浦和コミュニティセンター外16施設管理運営業務	平成19年度から 平成22年度まで	2,574,792
地域中核施設プラザイースト管理運営業務	平成19年度から 平成22年度まで	704,920
地域中核施設プラザウエスト管理運営業務	平成19年度から 平成22年度まで	1,049,776
南郷荘管理運営業務	平成19年度から 平成23年度まで	230,000
しらさぎ荘管理運営業務	平成19年度から 平成23年度まで	241,988
見沼ヘルシーランド管理運営業務	平成19年度から 平成23年度まで	366,190
北区役所庁舎移転業務	平成19年度から 平成20年度まで	63,000
窓口申請パッケージ化事業	平成19年度から 平成20年度まで	68,000
老人憩いの家ふれあいプラザ管理運営業務	平成19年度から 平成22年度まで	33,998
勤労女性ホーム管理運営業務	平成19年度から 平成22年度まで	108,120
勤労女性センター管理運営業務	平成19年度から 平成21年度まで	88,894
学校給食調理業務	平成19年度から 平成20年度まで	639,000

第4表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
区政総務事業	87,400	普通貸借 又証券発行	5.0%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
緑化推進事業	153,300			
公民館整備事業	7,800			
学校給食センター整備事業	35,100			

2 変更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
生活文化施設整備事業	671,000	普通貸借 又証券発行	5.0%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	675,600	(補正前に同じ。)		
河川改良事業	984,100				1,203,000			
公園整備事業	2,156,500				2,320,600			
小学校建設事業	841,000				882,200			
図書館整備事業	1,346,200				1,350,800			